#### 240807文化振興会議-資料1

# 次期文化振興計画の策定について

平成24年8月7日

### 文化振興計画とは

### 〇大阪府文化振興条例第6条第1項

知事は、文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画(以下「文化振興計画」という。)を策定するものとする。

#### 同条例第7条第1項

知事は、あらかじめ、次に掲げる事項に関して、大阪府文化振興会議に諮問し、その意見を聴かなければならない。

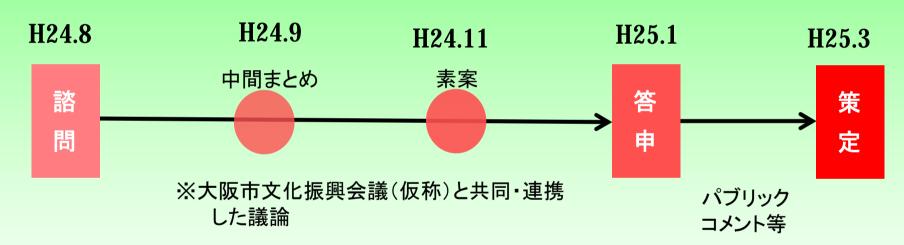
- 1 文化振興計画の策定及び変更に関すること
- 2 前号に掲げるもののほか、文化の振興に関する重要な施策に関する こと。

#### 【これまでの文化振興計画】

「おおさか文化プラン(大阪府文化振興計画)」 H18~21年度 「大阪文化振興新戦略(第2次大阪府文化振興計画)」 H22~24年度

## 次期計画策定のスケジュール(想定)

#### 大阪府文化振興会議



#### 主な論点

- ○基本ビジョン(府市共通)、戦略等
- ○検証評価を踏まえた文化施策の検討
- 〇成果指標(数値目標)の設定
- 〇アーツカウンシルなど推進・評価体制
- 〇計画期間:3年を想定



### 次期計画の基本的な方向性

①「文化の主役は府民・市民、行政はサポート役」

②府市共通の基本ビジョン

③現行計画の理念を継承・発展